

第5回

感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会

会議録

令和5年8月7日  
東京都保健医療局保健政策部

(午後 1時00分 開会)

○小高課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから第5回感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会を開催いたします。

私、東京都保健医療局保健政策部地域保健政策担当課長の小高でございます。議事に入りますまで、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、お集まりいただきました委員の皆様方には、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回も前回と同様、オンラインでの開催となっております。ご不便をおかけするかもしれませんが、何とぞご容赦くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

会議の公開についてですが、本会議は公開になっておりまして、皆様のご発言は議事録にまとめてホームページ上で公開させていただきますので、ご了承ください。

また、本日傍聴・取材の方もいらっしゃいます。なお、取材の皆様は、議事に入るまでT e a m s画面を撮影いただけます。

次に、オンライン開催に当たりまして、W e bでの発言いただく際のお願い事がございます。

現在、ご出席者様のマイクをミュートに設定させていただいております。今後も発言以外の場合は、このままマイクをミュートの状態にしてください。ご発言の際は、チャット機能で挙手いただき、指名を受けてから、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。また、ご発言の際には、ご所属・お名前を名のつてくださいますようお願いいたします。ご発言後は、お手数ですがけれども再度マイクをミュートに戻してください。音声が届かないなどのトラブルがございましたら、チャット機能か、緊急連絡先にお電話をいただくなどしてお知らせくださいますようお願いいたします。

注意事項の説明は以上になります。

続きまして資料の確認をさせていただきます。

事前にデータ送付させていただいたところですが、次第にもありますとおり、資料1から資料3までとなっております。

本日の会議では資料を画面共有しながら進めてまいります。

続きまして、委員の出欠状況でございます。

本日、羽村市の野村委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、健康課長の小山様に代理出席をいただいております。

なお、小林座長、田口委員は事務局会場から参加となっておりますので、ご承知おきください。

また、東京都からは、成田保健医療局技監をはじめ、保健医療局企画部、健康安全部、感染症対策部、保健政策部の関係職員が出席しておりますけれども、時間の都合上、出席者については事前にお送りしている名簿でご確認ください。

それでは、以後の議事進行につきまして、小林座長にお願いしたいと思います。取材の皆様は冒頭撮影はここまでとなりますので、よろしくお願ひします。

それでは、小林座長よろしくお願ひいたします。

○小林座長 皆さん、こんにちは。昨年11月から今回も含めて5回開催をしてきた本検討会ですが、今回が最後になります。本日の次第に即して議事を進めていきたいと思ひます。

本日の議事は検討会報告書案についてとなっております。本日の検討会が有意義なものになりますよう、皆様から忌憚のないご意見やご提案を頂戴したいというふうに思ひます。

また、多くの委員の皆様からできる限りご発言いただきたいと思ひますので、私のほうから指名をすることもあるかと思ひますが、よろしくご協力のほどお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。これまでの検討会でいただいた各論点の検討の方向性に対する委員の皆様からの意見をまとめ、報告書案として作成していただいております。事務局のほうから報告書案について説明をお願ひいたします。

○小高課長 それでは、事務局からご説明いたします。

まず資料2につきましては、第4回検討会における主な意見をまとめてございます。いただきましたご意見につきましては、資料3の記載と重複する部分がございますので、後ほどご覧いただければと思ひます。

それでは、資料3をご覧ください。

報告書案でございます。1ページをご覧ください。

こちら、目次となっております。構成はこのとおりとしてございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

検討会の設置の背景と目的をまとめてございます。一つ目、二つ目のパラグラフは、保健所設置の考え方と都内の状況を記載しております。

次のところですが、都保健所は、これまで感染症等の危機管理機能の強化を図ってきたわけですが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大で業務が非常に増大しまして、都では業務の委託化による負担軽減、応援職員等による体制強化、デジタルの導入等による業務の効率化など、保健所に対し様々な支援を行ってきたということがございます。

今回得られました知見を踏まえ、新興感染症等の発生等に、一層機動的な対策が講じられるよう、平時から準備をしておくことが必要でありまして、都の保健所が地域保健の広域的・専門的・技術的拠点としての役割・機能を果たすために必要な組織体制や業務運営のあり方等の検討を行うことを目的とし、令和4年11月に検討会が設置されまして、5回に及ぶ会議での各委員の皆様から出された様々なご意見をまとめたので報告するというふうにしてございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

検討会の開催状況になります。

引き続き4ページをご覧ください。

本検討会におきましては、都保健所の新型コロナ対応を踏まえまして、論点を整理し検討を行った旨記載してございます。以下のとおりにまとめてございます。説明は省略させていただきます。

続きまして、5ページをご覧ください。

ここからが検討報告のまとめになります。まず、効果的な業務運営体制の構築について、組織人員体制の整備ですけれども、有事には、大幅に保健所の仕事量が増加するため、感染状況に合わせて臨機応変に職員体制を構築することが必要。

また、多摩地域の都保健所は、専門職が集約化して配置されていたことで、3年超の期間、多岐にわたる専門的な対応が可能だったこともあり、一定規模の職員が必要。

また、都保健所は集約化していたことの利点があった。感染症に対応するには、保健所増設よりは、感染症発生時の役割分担をあらかじめ決めておき、円滑に対応できるようにするべきではないか。

次に、応援職員の受入れ体制の整備ですが、応援職員の確保や受入れにあたっての配置調整、研修などのマネジメント機能の強化が必要。また、応援職員の執務スペースの確保という視点も重要。

応援職員の受入方法につきましても整理しておけるとよいというご意見をいただいております。

次に、有事に備えた事前準備ですが、業務の縮小・中止に加えて、そこからどう再開していくかなど、保健所業務の全体の適切なマネジメントが必要であり、次に、保健所の管理職が有事の際に意思決定を円滑に行い、対応を速やかに行えるように、マニュアル整備と事前準備が必要。

また、様々な感染症も想定して訓練を行い、課題解決につなげていくことが必要とのご意見をいただいております。

6ページをご覧ください。

保健所コア業務の明確化ですけれども、疫学調査など保健所が担うべきコア業務にいかにか特化できるかが重要。業務の一元化・委託化のタイミングや市町村・医療機関等との役割分担を整理しておき、コア業務以外の業務を迅速に保健所以外で行えるようにしておくことが必要。

また、段階的に一元化・委託化していくというような考え方が必要。

また、コア業務の整理により、次の感染症ではスムーズに対応できるのではないか。

また、流行の早い段階で、あらかじめ整理した役割分担に基づき対応することが必要。

次に、保健所業務のデジタル化・効率化ですが、新型コロナ対応で活用したデジタルツールは、今後も継続的に様々な形で活用していくことが重要。

また、感染症業務に使用するシステムについても、必要な改善を行い、平時から操作に習熟しておくことが必要。

また、感染症対応全体の効率化を進め、業務量そのものを減らす取組も重要。

また保健所の様々な業務のDXを進めていくことも重要とのご意見をいただいております。

7ページをご覧ください。

職員のメンタルヘルス対策についてですが、発生初期の段階からメンタルヘルス対策に取り組めるよう、健康危機対処計画に盛り込めるとよい。

電話対応等によって生じる職員の心理的な負担の軽減について検討すべき。

次に、島しょの地域特性に応じた体制整備ですが、医療従事者や保健所の職員数も限られているため、応援職員の派遣やデジタル技術を活用した遠隔での健康観察などの取組が必要。

また、島しょ地域特有の対応を検討するには、各島ごとに実効性のある計画を作成し、平時の訓練等の実施が重要。

また患者搬送体制や応援職員派遣の仕組み、医師派遣体制などを構築できるとよいというご意見もいただいております。

8ページをご覧ください。

専門人材の確保・人材育成です。

まず、保健所保健師の人材育成ですが、保健所の保健師には健康危機への備えや外部からの応援職員の育成といった役割を位置づけ、マネジメント能力を育成しておくことが必要。また、健康危機への備えや発生時の対処等の事務を統括する役割を担える保健師の育成が必要。

各保健所だけでなく、本庁の保健師が都全体として今後の有事に備えた準備を進めるための進行管理を担うことが必要。

次に、市町村保健師への研修実施ですが、平時から保健所と連携するとともに、感染症等の研修を受けておくことが必要。

また、市町村の保健師が保健所応援に従事するには、平時から感染症に関する研修を受け、必要な知識を身につけておくことが必要とのご意見をいただいております。

9ページをご覧ください。

次、外部人材の確保と研修・訓練の実施についてですけれども、健康危機発生時に保健所業務に協力してもらえる外部人材の確保が必要でありまして、有事の際に保健所の支援に入ることが想定される外部人材に対する平時からの短期間の訓練等を行い、危機発生時に円滑に応援に入ってもらえるような仕組みができるとよい。

また、外部からの応援職員の知識・技術などの質的な水準を担保するための研修やマニュアルの整備が必要。

チームごとに感染対策の基本方針等が異なることのないように、支援の質を確保する

ことが重要。

次に事務職等への研修実施ですが、感染症や災害発生時等における保健所の役割や各職員に求める対応についての研修が必要。

また、薬剤師・衛生監視職などの応援が非常に効果的であったため、職種にかかわらず災害と同じように感染症の訓練・研修等にも参加することを計画に明記しておけるとよい。

また、市町村の事務職が大きな役割を果たしたため、研修を平時から行うことが必要とのご意見をいただいております。

10ページをご覧ください。

地域ごとの連携・協力体制の構築です。市町村との連携強化ですけれども、災害時の対応等も含め、連携強化を進めるべき。

また有事の際の保健所と市町村の役割分担や応援体制をあらかじめ決めておくことが必要。

また、保健所の業務縮小（BCP）のタイミング等について市町村ともすり合わせをしておいたほうがよい。

市町村が保健所の応援をするにしても、どのタイミングで応援職員を出すのかなど、保健所と事前に調整し、市町村のBCPに反映しておくことが必要。

圏域単位での協力体制の検討に加えて、自治体ごとに協力体制をどう構築していくか検討しておくことも必要。

また保健所と市町村との協力体制を構築するには、業務の相互理解が重要であり、平時から人事交流が行えるとよい。

感染症流行開始時には、市町村から保健所へのリエゾン派遣を検討してもらえるとよい。自然災害など健康危機への対処においても、一層の役割分担・連携を進めるべき。

また、感染症有事に、都保健所と連携した市町村の取組を促進するには、補助制度があるとよいといったご意見をいただいております。

11ページをご覧ください。

地域の医療機関等との連携強化です。

保健所が医療機関に対し、感染症対策に対する理解を深めてもらう努力をし、一歩進んだ連携を進めるべき。

有事の際の医療機関間の連携体制等について、課題等を再度確認し、対応策の検討を進めておくことが必要。

診療報酬における加算をうまく活用して、新興感染症における地域の連携強化に取り組んでいければよい。

地域で自宅療養者を支えられるように、地域のBCPを策定しておくことも必要。

高齢者施設等でのクラスター発生時に、保健所と市町村が協力して対応するスキームができたので、今後も連携して対応する仕組みができるとよい。

次に、関係機関との意見交換の機会の充実ですが、今後もweb等を活用し、平時から定例的な意見交換や情報共有ができればよい。

圏域単位の協議の場のほか、地域ごとの状況や課題に応じた支援・調整を行えるように、平時から市町村単位で協議の場を設けて感染症や災害への対応について継続的に意見交換を行うことが必要といったご意見をいただいております。

12ページをご覧ください。

情報マネジメントの強化でございます。

有事における情報収集や情報管理、市町村等関係機関との情報共有や情報提供などの役割を担う職員などの体制強化が必要。

今後も各地域に出向いた実態把握や地域の課題を話し合う機会の確保等に注力し、連携を継続すべき。

デジタルツールなども活用して、新たな情報提供・情報共有の在り方を検討すべき。

次に、効果的・効率的な情報提供・情報共有ですが、市町村が正しい情報を迅速に発信できるよう、保健所から正確な情報を速やかに市町村に提供することが重要。

国や都、保健所の業務の実施状況について、迅速に市町村へ情報提供、情報共有してもらうことが重要。

各種通知がどれが最新の情報なのか分かりにくかったため、Web等の活用により情報提供の方法を工夫してもらえるとよい。

関係機関との間での情報共有について、SNS等を活用し、どのような情報をどのように共有するかなど、地域ごとに議論が必要。

保健所から市町村に提供する情報の内容について、平時からすり合わせしていくことが必要。

市町村で保有している住民情報など、平時からどのような情報を共有しておくか検討しておくことも必要。

13ページをご覧ください。

感染症対応以外の都保健所の機能になります。

企画調整機能の強化では、今後も市町村が抱える地域の健康課題の解決に対応するとともに、市町村の依頼やニーズに応えられるように、企画調整部門の強化を進めていくことが重要。

災害対策の強化では、新型コロナ対応の経験を踏まえ、災害対応の再確認や新たな訓練の実施につなげるべき。

また、市町村の防災の取組に保健所が一層関わり、災害時において保健所が担う具体的な業務を関係機関と共有することが必要。

DXの推進については、以下のとおり再掲としてございます。

次のページが、役割分担の表になります。第3回で検討していただきました役割分担表につきまして、検討会のご議論の中では、初期については保健所が一元的に対応す

るけれども、ある程度期間が経過したときにはこの役割分担でと整理したものを掲載してございます。

以下については参考資料になります。説明は以上になります。

○小林座長 説明ありがとうございました。

ただいま、事務局から報告書案を説明していただきました。第4回検討会までの、皆様からいただいた意見についておおむね反映されていると思います。

本日は、これについて委員の皆様から順番にご意見等をお伺いして、最終の報告書案を完成させたいというふうに思います。ご意見あるいは細かな点でも結構ですので、まずは皆様一巡、意見をお伺いしたいと思いますので、恐縮ですが私のほうから順番に指名してお伺いしたいと思います。

保健所長の委員、それから市町村の委員、学識経験者の委員という形で順番にご意見をお伺いしたいと思います。大変恐縮ですが、ちょっと私のほうから取りあえず今説明を聞いて、気になる点が一点ございましたので、ちょっとコメントさせていただきます。

5ページと6ページの表現の問題なんですけど、まず5ページの中ポツの3番目の意見のところの最後に、「ではないか」というふうに終わっています。それから、6ページの中ポツのやっぱり3番目の意見のところも、「ではないか」というふうに終わっているんですけど、よく使われる言い回しですが、各委員の意見ということなので、ここはやっぱり曖昧じゃない表現、「必要だ」とか「べきだ」とかということで、個人のご意見ですので、曖昧さのない形で終わらせたほうがいいかなというふうに思いました。

それでは、まずは保健所長の委員の皆様からご意見をいただければというふうに思います。渡部委員、田原委員、田口委員の順番でお願いいたします。

渡部委員、お願いいたします。

○渡部委員 西多摩保健所の渡部です。

これまでの検討会で発言させていただいた点を報告書案にしっかりと反映していただいたと思っております。ありがとうございます。

また、この間、検討会委員の先生方には、客観的な視点から保健所のコア業務を明確にするなど、有事の際の業務運営等に貴重なご意見をいただきました。改めて感謝申し上げます。

今後は報告書の各事項について優先順位を考えながら、市町村や医師会、病院などと連携して実効性のある準備を進めていく必要がありますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○小林座長 ありがとうございました。

続きまして、田原委員、お願いいたします。



○田原委員 多摩府中保健所、田原でございます。

私のほうからも、コロナ対応を機に多くの関係者の皆さんにご意見を伺うような、このような機会を設けていただきまして、本当に感謝しております。

いろいろと経験した中から二つだけちょっと挙げさせていただきたいんですけども、新しいこととして、やはりデジタル化、DXの推進というのが大きな変革だったというふうに思っています。従来のような電話での連絡や確認が取りづらくなっている社会情勢などもございますし、今後は他の業務への拡大を模索して、DXが市民の皆様の利便性向上に寄与できればと思っております。

それと、もう一点は、デジタル化と反しているように見えるんですけども、改めて顔の見える連携の重要性というものを、そういうものが基礎にないと、感染症対応、危機管理対応は難しいと改めて感じた次第です。加えて、研修会や訓練など、地道に続けていくということの重要性も実感いたしました。

最後に、これからが私ども保健所にとって大変重要で、地域の関係機関と幅広く築かせていただいた連携を継続・強化していくこと、それも個々の力ではなく、組織的に体制をつくっていくことを改めて進めなければいけないというふうに考えております。本当にありがとうございました。

○小林座長 ありがとうございました。

続きまして、田口委員、お願いいたします。

○田口委員 島しょ保健所の田口です。

報告書案の中で、島しょの地域特性に応じた体制整備ということで、島しょについて特記していただいて、ありがとうございます。有事の際は医師や応援職員の直接の派遣と遠隔での支援との組合せで対応すべきこと、町村と保健所が連携して平時からの準備をしておくことが重要であるということなどを記載いただいたと思っております。

改めまして、島しょ地域は本土と大きく違った環境にありまして、様々な資源が少ないことから、少数の患者発生でも大きな問題となること、それから遠く海を隔てた環境のために患者移送や物資の輸送にも特別な問題があること、都からの各種サービスもなかなか行き届きにくい環境にあるということを確認させていただきたいと思えます。

人材育成の必要性やその他の災害においても、保健所の役割としては市町村と一層連携を強化して取り組んでいく必要があるということは、島しょ地域も本土と同様だと思っております。むしろ本土よりも重要ではないかというふうに思っております。

あとは、具体的にどういう順番でどう取り組んでいくかということだと思っております。保健所としてもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、島しょ地域への引き続きご支援をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小林座長 ありがとうございました。

それでは、市町村の委員の皆様から順番にお願いしたいと思います。名簿の順で願

いたします。

まずは、宗像委員からお願いいたします。

○宗像委員 お世話になります。狛江市の福祉保健部、宗像でございます。

報告書10ページのほうに記載がございますが、市町村から保健所さんのほうに応援するにも保健師等の配置に余裕があるわけではないと、ここまさにそうございまして、特に狛江市のような規模の小さな市にとりましては、本当に一人二人派遣するというのもう本当に大きな問題となっております。こちらにありますように、どのタイミングで応援職員を出すか、保健所さんと事前の調整、それと市町村のBCPに反映させておくことが必要ということ、ここ、まさにそのとおりでございますので、こういったことですね、どこかもっと上のほうでしっかり流れを作っていただければ、市町村としても動きやすいと思います。

ありがとうございました。

○小林座長 ありがとうございました。

それでは、矢ヶ崎委員お願いいたします。

○矢ヶ崎委員 清瀬市の矢ヶ崎です。

市の意見といたしまして、今、狛江の部長さんがおっしゃっていたとおりと思っております。人材は本当に限られておりますので、ぜひうまくこういった連携も取れていけたらいいと思います。

また、正直申しましてコロナ前までは医療圏に1か所の保健所ございましたので、物理的な距離と気持ち的な距離を感じておりました。新型コロナが流行した当初は、市民は保健所と健康センターの違いが分からずに、市に問合せをしてきて市が回答できないと苦情になったりとかしておりましたし、市民への支援につきましても、市の規模、医療資源により差が出ていたところでございます。

またワクチン接種もそうございましたが、近隣の市で競わせるような報道の仕方は本当にストレスを感じておりました。後半は保健所が中心となり、同じ圏域での意見の統一が図られスムーズに行ったと思っております。このことにより、当初に感じていた距離は払拭できたものと考えております。

ただ、ここまでに来るのにはかなり長く時間を費やしましたので、せっかくできました関係性を有事のときだけではなく、感染症以外の平時のときにも生かせるとよいと思っております。

例えば市では、現在高齢者が住み慣れた場所で安心して生き生きと暮らしていくため、地域包括システムを構築しているところで、今後精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を言われております。難病や精神保健に関することは保健所が所管しているためこれからより一層連動が必要と考えております。

このような、地域課題を解決していくためにも、コロナで当たり前となったWeb会議などを利用して連携の維持及び市民サービスの向上に努めていく必要があると思

ます。

また、お互いに担当者が代わったとしても、継続できるシステムが必要と考えております。

以上でございます。

○小林座長 ありがとうございます。

続きまして、小延委員、お願いいたします。

○小延委員 武蔵村山市の小延でございます。4回目から出席をさせていただいております。

コロナの当初の頃と比べまして、市のほうも大分市民からの問合せに対し、情報のほうが提供できるようになっているのかなというところではございます。また、初動における連絡調整ですとか、情報提供といったところで、本市の要望につきまして、地域ごとの連携等の部分に盛り込んでいただきまして、ありがとうございます。

本市としましては、やはり市民の方になるべくできるだけ早く情報発信をしたいと考えてございまして、保健所様からの正確な、的確なアドバイスを基にホームページですとか、SNSでの発信等に努めていきたいと考えておりますので、こちらの情報の連携というところの強化をぜひお願いできたらと思っております。

また、今後、保健所さんに要望させていただくとしますと、圏域ごとではなく、各市町村の情報がいただきたいと考えております。5月8日以前のような形で、本市に今のくらい感染者がいるかとか、そういった感染症に関する情報を市町村ごとにもしいただけたなら、市のほうでも市民の方に今流行している状況と併せまして感染症の対策等をホームページで発信できるのかなと考えてございまして、その辺りを引き続きご協力をお願いしたいと思っております。

本日はありがとうございます。以上でございます。

○小林座長 ありがとうございます。

続きまして、本多委員、お願いいたします。

○本多委員 多摩市の保健医療政策担当部長の本多です。

私はこの4月からこの会議に参加させていただいております。ですので、前半のほうの議論がどういう議論だったのかというところ、なかなか詳細なところまではつかない中でございますけれども、全体的に報告書を見させていただきまして、特に私としては12ページのところ、情報連携のところなんですけれども、市町村が正しい情報を迅速に発信できるようにという部分がございます。これ、迅速に情報発信するには、やはり保健所さんから正しい情報を、ここでは速やかにというふうに書いてございますけれども、私どもとしては、もう直ちというぐらいの勢いで、スピード感で情報をいただけたらというふうに思います。

それと、全体的なことですけれども、やはり、報告書を作った後、どういうふうこれを実行していくのかということが非常に大切だと思います。やはり旗振り役として

東京都さんがしっかりこれを進めていただくということをお願いしたいということで考えております。

以上です。

○小林座長 ありがとうございます。

続きまして、羽村市の野村委員の代理の小山様でしょうか。お願いいたします。

○小山委員代理 羽村市の小山と申します。本日、野村が所用で欠席させていただいております。野村から意見を預かっておりますので、代読させていただきたいと思っております。

まず、報告書案の作成につきましては、ご尽力をいただいた事務局の皆様、ありがとうございました。内容につきましては、特に意見はございません。約3年間の新型コロナウイルス感染症対応は、本当に大変でしたが、学んだことも多くあったと、報告書案を読ませていただいて感じております。

市は、市民の生活の安全を守るため、保健衛生業務以外でも果たさなくてはならないことがあり、通常の母子保健や高齢者福祉、生活困窮者への支援、市内商業者への支援など、休止する業務より新たに取組みなくてはならないことも多々あります。地域により事情は違うと思っておりますので、今後は地域で関係機関と話し合いの機会を持ち、検討を続けていくことが必要だと思っております。

今年の5月に新型コロナウイルス感染症が5類と変更になったことで、今までの取組がだんだんと忘れられていくことが懸念されております。保健所や市の保健師に対する感染症の研修や、人材の育成は早期に開始をしまして、継続して行っていくことを望んでおります。

以上でございます。

○小林座長 ありがとうございます。

続きまして、福島委員、お願いいたします。

○福島委員 瑞穂の福島です。

報告書案について感想を少し述べさせていただきます。8ページの市町村保健師への研修実施、9ページの事務職員等への研修実施の内容でございますけれども、感染症対策には専門職と事務職員の双方が相応の知識を平時から備えておくことがとても重要であることを示していると思っております。今回のコロナ対策現場での経験を踏まえた意見になっていきますので、次につながる重要なポイントだと感じました。

また、10ページの市町村との連携強化にあります、保健所と市町村の平時からの人事交流や、リエゾン派遣の検討は、今後の連携の肝になる部分だと思っておりますので、なるべく早い時期に実現していただきたいと感じています。

12ページ目の情報マネジメントの強化と、効果的・効率的な情報提供・情報共有にあります、これを担う職員配置、正確な情報の提供、最新の情報が分かるような情報提供の工夫については、まさに今回のコロナ対応で市町村が非常に苦慮した点であり、これが適正に実施できれば、初期の混乱を大きく軽減できる部分だと感じます。こち

らもぜひ早期に具体的な取組を開始していただきたいと思います。

最後に、報告書案の全体ですが、これまでの検討会の様々な意見を分かりやすくまとめて作っていただき、事務局の方々に感謝いたします。ありがとうございました。

以上です。

○小林座長 ありがとうございました。

続きまして、中村委員、お願いいたします。

○中村（敏）委員 三宅村の中村でございます。

まず初めに、検討会に島しょ町村の代表として参加させていただきまして、町村の意見を反映させることができたのかなと思っております。大変ありがとうございました。

報告書案（１）の効果的な業務運営体制の構築において、「島しょの地域特性に応じた体制整備」と、１項目を切り分けて掲載いただきましたことに、感謝申し上げます。今後、新興感染症に備え、それぞれ地域特性が異なる島しょの町村であります。保健所さんとともに、日頃の連携を密にしながら実効性のある計画策定、そして平時の訓練、こちらを継続して実行できるかが鍵であろうと考えております。

そうした点から、検討会は今回で終了となりますが、これを契機に、今後次の感染症等に向けた保健所さんと島ごとのさらなる連携強化をはじめ、平時の準備態勢に入っていけたらと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小林座長 ありがとうございました。

次に、学識経験者の委員から意見を聞きたいと思います。

まず、具委員からお願いいたします。

○具委員 東京医科歯科大学の具です。

この報告書案ありがとうございます。全体これに目を通させていただきまして、おおむね議論されてきた内容が妥当な形で書かれているというふうに思いました。ありがとうございます。

一つ、改めて目を通して気づいたところなんですけれども、今回のコロナ対応はおおむね３年間にわたって様々なことをそれぞれの保健所で行ってきたというところになります。そのフェーズ、フェーズでかなり課題が異なっていたと思うんですよね。３年間かけて今の状態になってきたというところではありますが、今回のこの報告書案を見ると、あまりそのフェーズによって様々な課題が起きて、それに対してどう対応しているのがちょっと見えないような感じにも見えるなという感想を持ったところがありますので、このフェーズによって生じる課題というのを早め早めに抽出をしてきちんと対応していくというような、その辺りを上手に入れ込めるとなおいしいのかなと感じたところです。

以上です。

○小林座長 ありがとうございました。

続きまして、中村委員、お願いいたします。

○中村（桂）委員 東京医科歯科大学の中村でございます。

議論、様々な観点からありました。保健所の現状、そして市町村、島しょのそれぞれの現状を反映させていただきましてありがとうございます。

報告書案の中にも含んでいただいていますけれども、今後の東京での感染症対策での保健所の在り方ということで、この大都市東京であるからこそ、医療も公衆衛生も多数の有為な人材がおります。ぜひその行政以外にいる人材をうまく活用する仕組みをつくっていただき、これはその盛り込まれていますように、平時の訓練を通じて、訓練を組むことそのものがいろいろな準備になりますし、それを通じて顔の見えるネットワークも少しずつできていくと思いますので、ぜひその人材を広く活用した対応が取れるようお願いしたいと思います。

そして、感染症を踏まえた検討でございましたけれども、健康危機全般にも反映されることと思いますので、それにつきましても引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小林座長 ありがとうございます。

次に、春山委員からお願いいたします。

○春山委員 自治医科大学の春山です。

報告書案につきましては、これまでの検討会の議論をコンパクトにポイントを押さえてまとめられていると思えました。皆様のほうからもご意見が出ておりましたけれども、この3年間の経験に基づく組織体制、関係機関との連携体制、人材育成、そういったものに関心が薄れてもこの報告書案に基づいて具体化、具現化していくというところが、これからの大きな課題なのではないかと思えました。

そこで、ちょっと数点意見を言わせていただきたいと思いますののですけれども、8ページ目の専門人材の確保・人材育成のところ、ここも非常に重要なところだと思いますが、保健所保健師の人材育成、2点挙がっておりますけれども、少し一般的というか、これまでとあまり変わらない印象がちょっとありまして、例えば1点目のところにつきましては、これは本当に重要なことですが、やはりどこの部署の誰が行うのかというようなところを少し言及してもいいのではないかと、特に地域保健対策の推進に関する基本的な指針において、保健所に総合的なマネジメントを担う保健師を置くというようなことも出ておりますし、またこの報告書の13ページ目に企画調整部門の強化とありますので、じゃあその強化ってどうするのかということ、そういった企画調整部門の保健師等の配置を厚くするというようなことも考えられると思います。

それから2点目のところも本庁の保健師が全体統括を担うことが必要、これも本当にそのとおりだと思いますし、これまででも本庁に保健師がいたと思いますが、大半の道府県に置かれている統括保健師をきちんと配置して、その事務分掌にきちんとそうい

ったことを担っていくというようなことをここに明記してもいいのではないかと思います。

例えばその下にある市町村保健師への研修のこともありますけれども、やはり誰がこのことを、そして東京都の市町村、複数あるわけですが、そういった全体を底上げしていくという進行管理であるとか、俯瞰的な視点、それから都保健師としての次期リーダー育成といった意味でも、少しその辺を言及化して今後の実効性を高めていくことができるのではないかというふうに思いました。

以上です。

○小林座長 ありがとうございます。

続きまして、医療機関の代表ということで、西田副座長からお願いしたいと思います。

○西田副座長 東京都医師会の西田です。よろしくお願いします。

2点ほどちょっと報告書案の内容についてなんですけれども、これ、5ページの組織人員体制の整備というところに入るかもしれませんが、今回の経験を踏まえてやはりその平時と有事でどうやって物的人的な資源を量的に調整できるかということが大きな課題だと思うんですね。そういった意味で、キーワードとしてサージキャパシティの確保と最近よく言われるので、そういった言葉もちょっと盛り込んでおいてもいいのかなという気はしました。

それから、あとこれは8ページの専門人材のところに入るんでしょうか。これも今回の課題でありましたけれども、医療の部分をかかなり保健所で背負われて、相当皆さんご苦労が多かったということがございまして、やはりその医療サービスのところについては、速やかに地区医師会と連携を取って委託をしていくというような流れもちょっと盛り込んでおいたほうが、私、医師会の立場としてありがたいなというふうに感じました。

あとは、先ほど多摩市の行政の方も言われていましたけれども、本報告書、大変よくまとまっているかと思うんですけれども、問題は今後どうやってこの具体を構築するかということになりますので、要はこれからが本番ということになるかと思います。引き続きよろしくお願いします。

最後に、最近のコロナ感染の動向なんですけれども、テレビニュースなどのマスコミからコロナのニュースが消えてしまって、やはり都民の方々、意識が相当低くなっていて、感染者数が急増しているということがございます。これはある意味、国の経済対策の優先ということにおいては奏功しているのかもしれませんが、やはり市民啓発について、ぜひぜひ保健所のほうから地区の住民の方々へより強く発信していただければありがたいなと希望いたします。

以上です。ありがとうございます。

○小林座長 ありがとうございます。

続きまして、大病院のお立場ということで、樫山委員からお願いしたいと思います。

○榎山委員 多摩総合医療センターの榎山です。ありがとうございます。

報告書案自体に関しましては、先生方がおっしゃるようにとてもよく全体の意見が反映されていて、よいものだと思います。

何より大切なのは、平時の備えということで、これも先生方がおっしゃったとおりだと思うんですけど、特にデジタル化だとか効率化、そのようなことには引き続きぜひ情報共有に努めていただきたいと希望しております。

それから、具先生がおっしゃったような段階的な対策についてももう少し明記をとことなんですけど、これもこの報告書にとことくでは必ずしもないんですけども、BCPなどの形で今後ぜひ検討いただければというふうに感じました。

以上です。

○小林座長 ありがとうございます。

皆様の意見をひととおりに伺いましたけれども、最後にご追加等のご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日皆様からいただいたご意見、事務局とまた相談いたしまして、最終的な形をもう一度メールで皆様にお示しをして、ご了解をいただくプロセスを取りたいというふうに思います。

私のほうの感想ですけれども、大変よくまとまっていると思います。約30年前に保健所法が地域保健法に改正されて、その頃から市町村と保健所の役割分担というのが進んできて、多くの都道府県で保健所も集約化されてきたという流れを受けての報告書かなと思います。

それから、新型コロナのパンデミックは不幸な出来事でしたけれども、保健所の役割が多くの人々に理解される機会にはなったかなと思います。また、今回のように、感染症対応ということではありますけれども、保健所の役割をもう一度見直す機会ということになったかと思えます。この報告書が保健所関係以外の方々にも、保健所の役割、あるいは今後の課題等というのを理解する上で重要な資料になるのではないかと思います。

どうも、これまで様々なご意見ありがとうございました。また、議事の運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

進行につきましては、事務局にこれでお返ししたいと思います。

○小高課長 ありがとうございます。本日は多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

もし追加のご意見等があります場合には、あさって水曜日を目途に、事務局までお知らせいただければというふうに思います。座長とも相談の上、最終報告書の案を作成しまして、また再度皆様のほうにご確認させていただきたいと思えます。その後、東京都のホームページ等で公表という運びになりますけれども、時期等が決まりました



らまたご連絡を差し上げたいと思います。

それでは、最後になりますので、成田保健医療局技監のほうからご挨拶をいたします。成田技監、お願いいたします。

○成田技監 保健医療局技監の成田でございます。

本日も貴重なご意見ありがとうございました。昨年11月に第1回検討会を開催して以降、計5回にわたりまして小林座長、西田副座長をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただき、また熱心にご議論いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

皆様から大変参考となるご意見をいただきました。今後は本検討会の意見を踏まえまして、都として都保健所の今後の対応策を検討してまいりたいと思います。

本検討会は、感染症対応を中心にご議論いただいたわけでございますけれども、これまでの会議の中でも多くの委員からお話しいただきましたように、地震や水害等の自然災害への備えも重要な視点と考えております。

そうした有事に対しまして、都の保健所が地域保健の広域的・専門的・技術的拠点としての役割を發揮していくためには、保健所自身がきちんと、しっかりと対応できますよう、準備することはもちろんでございますが、今般の3年以上にわたるコロナ対応を振り返りますと、市町村、医療機関、医師会をはじめとした関係団体の皆様方の協力なくしてはとても対応できるものではございませんでした。改めまして皆様方に御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日も顔の見える関係の大切さについてご意見がございました。今後、連携協力体制がさらに強化されますよう、平時からしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

本検討会は本日をもって終了となりますけれども、委員の皆様方におかれましては、今後とも東京都の保健医療行政につきまして一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方に重ねて感謝申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小高課長 それでは、本検討会はこれで終了となります。事務局として至らない点が多々あったかと思いますが、ご容赦いただければというふうに思います。

また、ご多忙のところ大変恐縮ですけれども、報告書案の確認等、公表まで引き続きご協力賜りたいと考えてございます。

それでは、本当にどうもありがとうございました。

(午後 1時49分 閉会)